

文化芸術推進フォーラム 提言 2025

多様な文化芸術が息づく豊かな環境をつくる、 文化芸術政策と予算の大幅拡充を

コロナ禍における大規模な補正予算により、実演芸術の創造・継承は息をつなぎ、またここ 2 年の補正予算により、

- ・ 国立劇場再整備が出発点に立ったこと
- ・ 2 年継続の「クリエイター基金」予算化により、世界に向かって日本文化を発信する取組、単年度ではない継続的な支援が図られたこと

の 2 点において大きな前進があったと考えている。**グラフ 1**

一方で、文化庁本予算はここ数年 1 億円増の横ばい状態にあり、コロナ禍、世界紛争や円安等による物価上昇を考えると、文化芸術の創造・継承と享受の環境は厳しい状況にある。

2025 年度の国立劇場再整備に向けたさらなる予算措置を要望するとともに、「全国の地域に豊かな文化芸術環境をつくる」ため、ライブとコンテンツの役割を見据えた、日本の文化芸術の基盤・裾野を長期的・継続的に構築する文化庁本予算増額での底上げを、以下要望する。

1. 危機に直面しているライブ基盤の再構築を

ライブ特有の、作品からのエネルギーを人々が同じ空間で共有し、演者と観客、観客同士の交流から生まれる共同体験は、コミュニティ、地域社会にとってのアイデンティティを形成する基礎となるもので、地域創生の中心である。

コロナ禍を経て、大規模に行われた補正予算も無くなり、近年の物価上昇の影響により、今、その全国の基盤は崩れつつあり、再生が求められている。

①全国に芸術創造の多様な主体を育てる「公演創造活動」予算の倍増を

日本の文化芸術の魅力は、全国で活動するオーケストラ、ポップス、オペラ、バレエ、演劇、能楽、日本舞踊、伝統音楽、落語などの多様性にある。これら実演芸術の存在には、広い裾野を形成する多様な創造・継承への継続的な支援が必要不可欠であり、その裾野なくして頂点はあり得ない。

しかしながら、基本的な施策である「公演創造活動」予算が減少傾向にある。全国の芸術団体の自主的で自由な創造活動は、創造の現場から優れた作品と人材を生み出す営みであり、地域で芸術団体を育成し、芸術の多様性と人と人をつなぐ重要な社会的役割を果たしている。**表 1**

また、多様な実演芸術の専門人材のための高等教育が日本では位置づけられておらず、歴史的に芸術団体の努力で続けられてきたが、その予算も減少を続けている。

文化芸術の社会的、公共的な役割を重視し、「公演創造活動」予算を倍増する

とともに、公益法人制度改革を機に、非営利・公益法人への単年度ではなく継続的、計画的な助成方式の開発と対象団体の拡大、予算の大幅増額が必要である。

②全国の地域に生きる楽しみの核をつくる劇場等と芸術家・芸術団体の連携を

過疎化の進行、少子化による学校の小規模化などで地域の鑑賞機会は減少しており、困難に直面している。全国に豊かな鑑賞機会を創出するため、劇場等と芸術家・芸術団体の連携を進め、活動を活性化する必要がある。

また、近年の物価や宿泊費の上昇は、全国での巡回公演の継続を困難な状況に追い込んでいく。

- ・ **全国の劇場・音楽堂等への支援増額を：**劇場等の自主的な公演活動を支援する「総合支援事業」と「地域中核事業」予算は減少を続けている。地域社会の核を形成する劇場・音楽堂等への予算増額が必要である。**表2**
- ・ **全国キャラバン：**2020年にコロナ禍からの再生を目指し、全国で実施されたアートキャラバン事業（地域連携型・大規模公演型）は実演芸術の再生と活性化に大きな効果を発揮した。しかし、事業終了と宿泊費高騰により巡回公演は継続が困難に陥っている。「全国キャラバン」は全国各地の鑑賞機会を拡大し、芸術拠点を形成する役割を担っており、アートキャラバンの成果を引き継ぎ、地方公共団体との連携、計画性と継続性をもった予算の大幅な拡大が必要である。
- ・ **こども巡回公演：**全国公演が困難に直面するなか、子どもの鑑賞機会の充実のため、学校・地方公共団体、劇場等、芸術家・芸術団体の連携を進め、また、学校の小規模化に対応し、効果的な実施を図る劇場等での開催を進め、学校巡回公演の充実のための見直しが必要である。

③国立劇場をはじめ劇場等の建設・整備・運営を公共政策として位置づけを

劇場等の存在は、ライブ芸術振興に不可欠であると同時に、地域の人々の交流の広場となり、そこでの芸術の創造と享受は人々に潤いと誇りを与える。より豊かな社会の地域基盤づくり、芸術家・芸術団体と劇場等の連携によるホームづくりなど、劇場等の全国的な設置・運営・継続は、国、地方公共団体による公共政策として長期的な視点が重要である。

- ・ **1日も早い国立劇場再整備を：**日本文化の顔である国立劇場再整備に向けた継続的な予算措置で一日も早い開場が必要であり、また長い空白期間が生じることで継承が危惧される伝統芸能の公演と継承活動を強力に進めるための予算確保を要望する。

また、国立能楽堂（築42年）、国立文楽劇場（築41年）、新国立劇場（築28年）、国立劇場おきなわ（築21年）と続く今後の劇場改修などを見据えた中長期計画の立案が求められる。

- ・ **全国の公立文化施設の継続計画を：**全国の多くの公立文化施設・劇場は、築30年を超える施設が7割を越え、改修・再整備の時期を迎える。国、地方公共団体は、継続のため「予防保全」による長寿命化を図るとともに、再整

備に当たっては芸術団体との情報共有と代替施設確保など調整機能を発揮し、中長期的な劇場確保の方策の検討が必要である。

- ・ **民間劇場等への支援の必要性：**小劇場から大劇場、ライブハウスからアリーナ、能楽堂、寄席、ミニシアターなど都市に多く立地する民間劇場等は、その採算性から改修等に大きな困難を抱えている。地域の創造・交流の要であり、また魅力創出に不可欠な存在であり、継続のため都市政策として固定資産税等の減免、投資促進策など思い切った施策が必要である。
- ・ **もう一つ東京に大劇場を：**東京・首都圏の大規模劇場が相次いで改修による休館に至り、オペラ・バレエなどの大規模公演は危機に直面している。**表3** これからも続く劇場改修期に備え、そのニーズから代替機能も含め東京にもう一つの大規模劇場が必要である。

「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」に基づく「劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針」を見直し、劇場等の持続化についても検討する必要がある。

実演芸術は、ライブという特質から生産性が他産業と比べ低く、費用を賄うための所得不足が発生することは世界的な通念になっており、多くの国で芸術団体・劇場等への助成金を制度化している。

多様なライブ芸術活動の全国展開、豊かな裾野が、コンテンツ創造、人材育成の基盤であり、長期的・継続的な支援策が日本の多様な文化に欠くことができない。

2. コンテンツの展開力、映画・放送番組・アニメ・音楽等の独自政策として充実を

○映画・アニメ・放送番組など制作現場への支援の充実を

完成したコンテンツは、インターネットでの配信や固定物での流通により世界的規模で拡散するといったライブとは異なる収益構造を持っている。全国、世界展開で成功すると大きな収益を得る事ができる可能性を秘めており、今後の日本経済に重要な貢献をすることが期待され、その支援は重要である。

一方で政府は、制作現場の労働環境、取引環境は厳しく、持続的に働くことができる環境整備が求められると指摘している。

- ・ 映画は企画、創造、製作と流通、上映の長いプロセスがあり、収益予想が難しく、限られた予算での製作、興行による資金回収のリスクが高く、そのため短い製作日程と1日の長時間就労に陥っている。
- ・ 放送番組においても近年の制作費減少により厳しい労働・取引環境となっており、クリエイターへの適切な報酬が支払われていないケースや、著作権の権利制限が強要されるケースも少なくない。
- ・ アニメ、放送番組の制作現場は報酬が低く、若い才能の参加はあるが定着率が低いなど継続が厳しい状況にあり、若手人材の育成や技術継承の促進の仕組が必要である。

- ・ コンテンツの特性を活かした海外展開、そのための翻訳など支援の充実が必要である。
- ・ 多様な映画製作の助成予算は横ばい状況にあり、映画の長い製作プロセスに対応した単年度ではない予算充実が必要である。**表4**

さらに、多様で豊かな創造を持続し、創造環境を改善するためには、若手育成はもちろんのこと、既存のクリエイターへの支援、現場に再創造の資金が届くよう、収益からの映画・アニメ・放送番組制作現場への資金循環と公的支援の仕組み構築が必要である。政府での検討の加速を要望する。

3. 「パーセント・フォー・アート」制度導入に向けた検討を

「パーセント・フォー・アート」は公的な建築物の建築費の一部を美術作品の設置等の芸術活動に支出するという制度であり、欧米諸国、韓国等で導入されている。この制度は、若手を含む全ての芸術家にとって制作の機会を提供すると同時に、その地域の歴史や地理を踏まえ、その場に固有の作品を公募すること、作品選定のプロセスに施設関係者や地域住民を含む様々な関係者が参加することを通じ、芸術作品を媒介とした活発な交流、多くの人々に芸術作品に接する機会を提供し、地域コミュニティの文化形成を促すものと考えられる。文化政策として非常に有効なものであり、導入に向けた研究、検討を進めるべきである。

また、文化芸術基本法 28 条 2 項では、公共の建築物への芸術作品の展示等の「文化芸術の振興に資する取組」を国に促す内容となっているが、現時点では努力義務に留まっている。公共建築物を介した活力ある創作活動につなげるには、「具体的な施策を講じる」ことを定める内容に変更することが求められる。

4. 多様な芸術分野の課題解決のため、統括団体、職能団体への支援を

我が国には多様な芸術が存在し、それぞれの分野に固有の課題を把握、改善し、発展を目指す活動を進めている多くの団体が存在する。統括団体、職能団体による分野の実態調査、課題発見と解決への活動を支援し、文化芸術の自立的な発展を促す仕組の構築が必要である。そのことがより効果的な文化芸術政策の立案にもつながる。

この支援策づくりと予算化を要望する。

ライブ、コンテンツの創造・製作に関わる芸術家等への新たな仕組み

1. 芸術家等の安心・安全な活動継続のため、業界あげての制度づくりに支援を

実演芸術、映画、美術等で個人事業者として活動する芸術家、実演家、スタッフ等は、コロナ禍で仕事と収入を突然失った。しかし芸術家等は、パンデミックのような未曾有の事態だけでなく、平時から自然災害、病気・怪我の影響、不定期で断続的な仕事の依頼等、不安定な活動状況にある。

文化芸術の仕事に安心・安全に取り組める労災保険特別加入の促進、不安定な収入を支える新たな制度の研究など、才能豊かな人材の参加を促し、育成し、安心・安全な就業継続の条件を整え、より豊かな文化芸術の発展を図る必要がある。

芸術職能団体と制作事業者団体は、勤労者の社会保障制度とつなげる「日本実演芸術福祉財団」創設を本年提言している。

文化芸術推進基本計画（第2期）には、芸術家等が「個人事業主等として事業を継続し、専念して活動ができる仕組みの検討」が盛り込まれたが、「互助の仕組み」実現への税制など環境整備、支援が求められる。

2. 芸術家等への適正な報酬配分を図る著作権・著作隣接権制度の拡充

デジタル・ネットワーク、AIは急速度で高度化し、映像・映画・音楽、実演家の演技、声、演奏は、その利用も幾何級数的に拡散している。しかしその原点は、芸術家、クリエイターの営みにある。芸術家等に利用の制限と経済的な損失をコントロールする権利を与えると同時に、「レコード演奏・伝達権」の早期創設を皮切りに、時代に対応した仕組みづくりが求められている。

- ・ レストラン、クラブ、店舗での音楽の利用には、著作者などの著作権は認められているが、実演家、レコード製作者などの著作隣接権は認められていない。世界140カ国・地域で既に認められている「レコード演奏・伝達権」の創設を
- ・ 映画・映像などで映画監督、実演家に与えられていない著作権による経済的権利を与え、報酬の適正配分を実現する手段を
- ・ 動画投稿配信サイトと芸術家・権利者とのバリューギャップの解決を
- ・ 権利侵害コンテンツを含む大量のUGC（ユーザー生成コンテンツ）公開をビジネスモデルの中核とするような動画投稿サイトは、侵害通知の負担を抱える権利者と、UGC公開により莫大な利益を得る動画投稿サイト運営事業者との間に不均衡が生じている。
- ・ EUでは、このような動画投稿サイト運営事業者を公衆伝達の主体と認定し、権利者との契約締結と無許諾配信の防止を求めるDSM指令（デジタル単一市場における著作権指令）が成立し、EU加盟国では国内法の整備がほぼ終了した。

文化審議会著作権分科会において「DX 時代におけるクリエイターへの適切な対価還元方策」に早急な結論を。

3. 急浸透するAI、クリエイターの経済的利益と人権を守る対応を

AI に著作物等を学習させる者に対し、当該著作物等に関する情報の記録・保持と所定の手続きによる関係者への情報提供を義務付けることにより、学習用データの透明性を確保すること、また著作権者の利益を不当に害する場合、利用市場との衝突可能性や潜在的販路の阻害といった観点だけでなくライセンス市場における観点も含まれること、そして、海賊版等の権利侵害物を用いた学習・開発を行うべきでないとするのが適当である。

また、既存の映像、音楽、声などのコンテンツを機械学習した生成 AI によって特定アーティストを真似て演技、音楽パフォーマンスを行ういわゆる「ディープフェイク」への対応は、詐欺行為の防止や当該アーティストの人格権保護という観点を含め、各種法律解釈の工夫その他必要な手当てを講ずることが求められる。

4. 美術の新たな創造と展示、都市の景観づくりを促す税制優遇策等の構築を

- ・ 美術品の美術館、博物館への作品寄贈を促進する、作品価格の市場価格による評価と税額控除の導入
- ・ 私立美術館への相続作品の寄贈について、譲渡所得の非課税措置手続の簡素化
- ・ 都市開発におけるアートプロジェクト等を促進するため、税制優遇や容積率緩和措置を

日本の未来を拓く、文化予算と政策体制の拡充、文化芸術省の創設を

1. 「文化的表現の多様性の保護及び促進に関する条約」の早期批准を

コロナ禍の教訓を受けて、2 年続いた補正予算クリエイター等支援基金は、ライブだけでなくコンテンツも政策視野に拡大し、3 年継続支援の枠組みを打ち出した。

文化芸術振興基本法に基づく文化芸術政策を重層的な新たな段階にグレードアップするため、ユネスコが推進する「文化的表現の多様性の保護及び促進に関する条約」の批准を進め、国際社会のなかで日本の文化芸術の多様性を発信し、世界との交流を進化させ、国の役割を積極的に発揮する段階になっている。

2. 日本芸術文化振興会の独立的な専門芸術助成機関としての確立を

ライブ、コンテンツ創造にとって、芸術家、クリエイターの自由で自主的な発想は、創造性発揮の源であり、商業性とのバランスのなか実現するのが芸術助成の本質である。そのため、世界のアーツカウンシルは政府から独立した専門機関として機能し、多様な芸術創造を支えてきた。

政府の国家政策目的による予算拡大だけでなく、日本の多様な文化芸術の裾野を継続的に支える文化庁予算の充実が必要であり、減少する芸術団体の自主的な創造への助成を手当てする文化庁本予算の大幅拡充を要望する。

そして、芸術助成体制、その要である審査機能の専門性、事務局体制、単年度助成からの脱却など、芸術団体への助成のあり方の見直しが必要な時機である。

3. 文化芸術省の早期実現を

我が国の文化芸術の特徴は、その多様性と、永い歴史の中で発展してきた各地の地域文化と芸術の重層的な蓄積にある。この文化芸術資源が現代のライブ、コンテンツ、アニメ、美術の土壌となっている。この多様な創造の土壌を枯らすことが無いよう、新たな芸術創造への財政支援、芸術家等への適正な報酬配分、就業環境の整備と公正な社会保障を図ること、そして国民の文化芸術の享受機会を保障することは、人々の生活に潤いを生み出し、心を育むために不可欠である。

そのためには、芸術家・スタッフ等、芸術創造団体、劇場・音楽堂等及び博物館・美術館等の活動基盤を強化し、芸術家等の役割を認識し、持続的な継承・創造・発展を導くことが必要である。

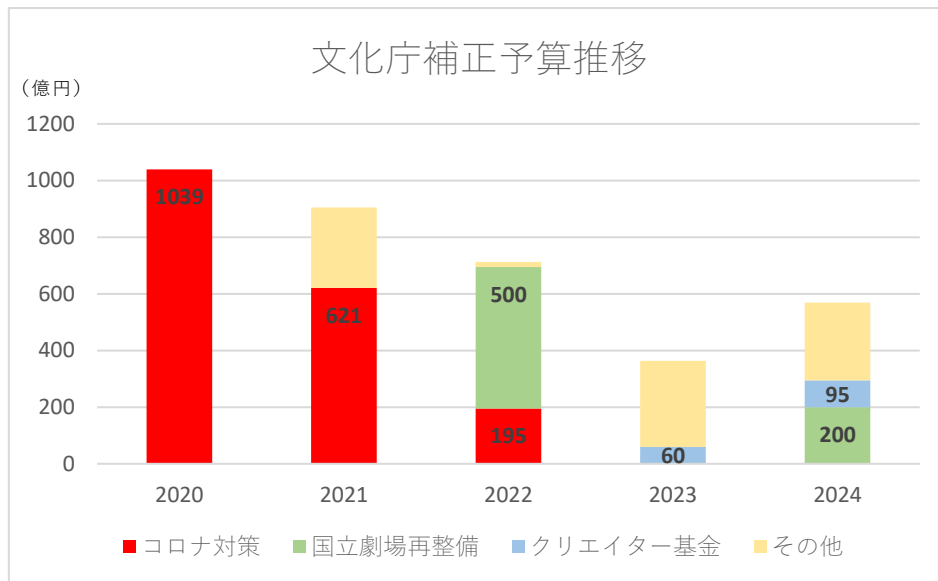
我が国の豊かで多様な文化芸術を世界に発信するためにも、また日本の未来を拓くためにも、国内外での人々の交流を促進し、創造活動を活性化させる重要性が、今、ますます高まっている。

文化芸術振興議員連盟が 2018 年 12 月に発表した、「これからの日本に求められる文化を所掌する『文化芸術省』創設の提言」を原点に、政府・内閣は、実演芸術、映画、美術及び文化財などに関わる独立行政法人の専門性と機能強化、統括団体、芸術創造団体及び芸術家等とのネットワークを形成し、地方公共団体との役割分担と連携を深め、全国的な視野でより効果的な政策立案のための省庁間連携、国会連携を強化すべきである。

さらには、文化芸術予算を拡大し、文化芸術立国を実現するため、文化大臣を任命し、文化芸術行政を力強く牽引する「文化芸術省」を速やかに創設することが必要である。

以上

■グラフ 1：文化庁補正予算の推移



■文化芸術の裾野をつくる・自主的な芸術活動への支援

表 1：芸術団体への自主的な公演活動への助成金の推移

* 複数年、事業支援の合計

	R4 (2022) 実績		R5 (2023) 実績		R6 (2024) 実績	
文化庁	232	3,307,634	214	2,955,768	186	3,018,000
基金	185	446,500	230	421,000	233	455,300
合計	417	3,754,134	444	3,376,768	419	3,473,300
	(件)	(千円)				

表 2：劇場・会館の自主的な公演活動への助成 * 総合支援、中核劇場への助成の合計

	R4 (2022) 実績		R5 (2023) 実績		R6 (2024) 実績	
文化庁	160	1,888,133	123	1,412,759	134	1,365,700
基金	54	75,500	56	75,500	55	74,500
合計	214	1,963,633	179	1,488,259	189	1,440,200
	(件)	(千円)				

芸術団体・劇場等の自主的、定期的な公演の意義は、新たな作品創造、再演・レパートリー化等を通じ、芸術家、実演家、制作・技術スタッフの試み・挑戦による能力維持・向上を図れ、組織としての芸術力、創造力、制作力の暗黙知の向上・発展につながる点にある。

こうした力の発揮が、国民のニーズ、行政など外部からの依頼に十分に応えるための基礎となる。

※グラフ 1 は文化庁、表 1、2、4 は日本芸術文化振興会の公表資料から自主的な企画への助成金を集計

■表 3：近年に閉鎖された劇場、改修が予定される劇場

種類	ホール名	状況	席数	用 途
ホール	朝日生命ホール	2004 年 閉鎖	650	コンサート、ミュージカル、ダンス、伝統芸能（邦楽、日本舞踊など）
中劇場	三百人劇場	2006 年 閉鎖	257	演劇、映画、落語
中劇場	シアターアプル	2008 年 閉鎖	700	演劇、ミュージカル、ダンス、コンサート、映画
大劇場	新宿コマ劇場	2008 年 閉鎖	2088	演劇、ミュージカル
ホール	カザルスホール	2010 年 閉鎖	510	コンサート
ホール	厚生年金会館	2010 年 閉鎖	2062	コンサート、オペラ、ミュージカル、映画試写会
中劇場	東京都児童会館	2012 年 閉鎖	700	演劇、各種行事
中劇場	前進座劇場	2013 年 閉鎖	500	歌舞伎、演劇、落語
中劇場	ル・テアトル銀座	2013 年 閉鎖	772	演劇、ダンス、パフォーマンス
ホール	SHIBUYA-AX	2014 年 閉鎖	1697	コンサート
小劇場	タイニイアリス	2015 年 閉鎖	150	演劇、パフォーマンス
中劇場	青山円形劇場	2015 年 閉鎖	376	演劇、ミュージカル、コンサート
大劇場	青山劇場	2015 年 閉鎖	1200	演劇、ミュージカル、コンサート
ホール	津田ホール	2015 年 閉鎖	490	コンサート、オペラ
ホール	五反田ゆうぽうと	2015 年 閉鎖	1803	バレエ、ミュージカル、オペラ、コンサート
ホール	江戸博ホール	休館中/2022.4～2026改修	369/130	伝統芸能
中劇場	シアターコクーン	休館中/2023.4～2027改修	747	演劇、ダンス
ホール	中野サンプラザ	2023.7 閉鎖	2222	コンサート
大中小劇場	東京国際フォーラム	2023.10～改修 各ホール順次		音楽、演劇、イベント
大劇場	国立劇場 大劇場	閉鎖中/2023.10～見込み立たず	1610	伝統芸能
中劇場	国立劇場 小劇場	閉鎖中/2023.10～見込み立たず	590	伝統芸能
中劇場	国立演芸場	閉鎖中/2023.10～見込み立たず	300	落語、演芸
ホール	新宿文化センター	休館中/2023.11～2025.11改修	776/300/604	音楽、バレエ、演劇
大小ホール	杉並公会堂	休館中/2024.1～2024.8 2026.1～2027.7改修	1190	音楽、演劇
能楽堂	横浜能楽堂	休館中/2024.1～2026.6改修	486	能楽、伝統芸能
ホール	三井住友生命しらかわホール	2024.2 閉鎖	700	音楽
大中小ホール	府中の森芸術劇場	休館中/2024.3～2025.4改修	2027/510/466	音楽、演劇
ホール	川口総合文化センター	休館中/2024.3～2025.12改修	2002/600	音楽、伝統芸能
大小ホール	千葉県文化会館	休館中/2024.4～2025.6改修	1790 / 252	音楽
小劇場	こまばアゴラ劇場	2024.5閉鎖	60	演劇
中ホール	日本橋公会堂ホール(日本橋劇場)	休館中/2024.6～2025.10改修	440	伝統芸能
ホール	横須賀芸術劇場	休館中/2024.7～2026.8改修	1806	音楽、オペラ、バレエ
大中小劇場	東京芸術劇場	休館中/2024.9～2025.7改修	1999/834/324/270	音楽、演劇、ダンス
大劇場	帝国劇場	2025.2～2030建替	1897	演劇、ミュージカル
大ホール	なかのZEROホール	2025.2～9改修	1292	音楽、ダンス、落語
ホール	神奈川県民ホール	2025.4～建替	2493	コンサート、オペラ、落語
中劇場	俳優座劇場	2025.4閉鎖	300	演劇
中小劇場	紀尾井ホール	2025.8～2026.12改修	800/250	音楽、伝統芸能
大小ホール	ティアラこうとう	2025.11～2027.9改修	1228/140	音楽、バレエ、演劇
中小劇場	世田谷パブリックシアター	2026.4～2027.3天井改修 2030大規模改修	612/248	演劇、舞踊
大中劇場	東京文化会館	2026.5～2028 改修	2303/649	オペラ、バレエ、コンサート
ホール	江戸川区総合文化センター	2026以降改修予定	1500	音楽、演劇

* 公表資料だけでなく芸団協独自調査（予定を含む）

* 緑色は首都圏の2000席前後のオペラ・バレエ公演に利用されるホール

■表 4：映画の自主的な製作への助成

* 複数年、単年度助成の合計

	R4（2022）実績		R5（2023）実績		R6（2024）実績	
文化庁	14	174,380	21	223,171	17	204,558
	(件)		(千円)			

※グラフ 1 は文化庁、表 1、2、4 は日本芸術文化振興会の公表資料から自主的な企画への助成金を集計